

問1 現在確認されている新型コロナ患者の重症者のうち、デルタ株／オミクロン株など、判明している範囲での株ごとの内訳数を提示して下さい。

(答)

○ 新型コロナウイルス感染症の重症者については、株ごとの患者数の集計は行っていません。

出所:厚生労働省資料

「来週は1日1.8万人に」

新型コロナウイルスの感染状況を分析する東京都のモニタリング会議は二十日、七日間平均の新規感染者が前週から四倍の四千五百五十五人に増え、この水準が続くと来週(二十七)の推計値が一日一万八千二百六十六人になると指摘した。「社会活動の停止を余儀なくされる可能性がある」とし、感染状況の警戒度を四段階で一番高い「大規模な感染拡大が継続する」と予測した。

都 新規感染推計

東京の感染者 8,638人*	
*感染者数最多 (都発表 速報値)	13日 20日
感染者数	3,124人 □ 8,638人
検査件数	13,400件 □ 26,277件 (10~12日平均) (17~19日平均)
入院 病床使用中	3,616人 □ 16,553人
自宅療養	3,874人 □ 18,913人
高床使用率 (入院者数)	15% □ 29% (1,056人) (2,024人)
重症者用 病床使用率 (重症者数)	1% □ 3% (4人) (9人)
陽性率 (1週間平均)	11.8% □ 23.4% (12日) (19日)
神奈川	3,344人
埼玉	2,452人
千葉	1,596人

さらに、今週の入院率(5.6%)で試算すると、来週は、都が想定する最大(5.6%)で試算すると、確保病床(六千九百十九床)を上回る七千六十人の入院患者が新たに発生すると

警戒度最高レベル

推計。医療提供体制の警戒度も四段階で上から二番目の「通常医療を制限し、体制強化が必要な状況」に引き上げた。コロナ病床の確保で、既に救急の一般診療の入院受け入れが難しくなっていると説明した。国立国際医療研究センターの大曲貴夫医師は「六十歳以上の新規感染者が大幅に増えている」と強調。都医師会の猪口正孝副会長は「第五波をはるかに超える療養者数の増加が危惧される」と指摘。重症度などに応じて入院、宿泊・自宅療養を柔軟に活用する必要があると指摘した。

(土門哲雄)

尾身氏「人流より人数」発言に知事会困惑

全国知事会長の平井伸治鳥取県知事は二十日、政府の新型コロナウイルス基本的対処方針分科会の尾身茂会長がオミクロン株対策に有効なのは「人流抑制ではなく人数制限だ」と発言したことに「知事会の中で困惑の声が上がっている」と語った。「出歩いてよい」と受け取られ、対策の緩みにつながるなどの懸念を示した。

日本医師会とのオンライン意見交換会で言及した。平井氏は「会食の人数制限さえしつかりすれば出歩いてもいいという趣旨で聞こえる」と指摘。尾身氏に対し、発言の意図を明確にするよう伝えると明らかにした。

また基本的対処方針では、まん延防止等重点措置の適用地域と他の地域の往来を控えるよう記されているとして「政府方針とも反するところがある」と苦言を呈した。

尾身氏は十九日の記者団の取材に対し、オミクロン株への対策では、飲食店の休業やステイホームなどで経済活動を止める必要はないが、大人数や大声を出す場といったリスクの高い状況は避けるよう呼び掛けた。

どう受け止めらる

(4) 感染防止策

感染拡大の防止の基本は、個々人が「三つの密」の回避、人と人の距離の確保、マスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気等の基本的な感染対策を徹底することであり、加えて、政府及び地方公共団体が積極的・戦略的な検査と積極的疫学調査により、感染拡大の起点となっている場所や活動を特定して効果的な対策を講じること、さらに、感染状況に応じて、人流や人との接触機会を削減することが重要である。

出所：新型コロナウイルス感染症対策本部「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和4年1月19日変更）」より山井事務所抜粋

「ステイホームなんて必要ない」の？



新型コロナウイルス感染症対策本部の会合に臨む尾身茂分科会会長＝19日、首相官邸で

政府の新型コロナウイルス対策について議論する基本的対処方針分科会の尾身茂会長が19日、今後のコロナ対策として「ステイホームなんて必要ない」と発言した。繁華街などへの人流抑制から人数制限へと、メリハリを付けた対策に変える趣旨らしいが、あまりにも今までと真逆の発言。世間はどう受け止めればいいのか？（大杉はるか）

尾身氏真逆発言 世間は「違和感」「断言するのは…」

安倍晋三元首相がいわゆる「貴族動画」でステイホームを訴えてから二年弱。尾身氏は十九日の分科会後、記者団に「今回は回でも全部やめるといっては、ステイホームなんて必要はない」「オミクロン株の特徴で、ステイホームとか外出自粛とか店を全部閉めるというところは必要ない」と繰り返した。

オミクロン株の特徴とは「潜伏期間が短い、感染力はあるけど重症化率が低いかもしれない」と点と説明しつつ、感染拡大の要因が「大人数、大声、換気が悪い、十分なマスクの着用」である点を「変わらない」とも強調した。方針を大転換する際には、ちよっと意味が分かりにくい。

「ああいう立場の人が言うのは違和感あったね。経済を止めるなという政治や経済界に連動した発言でしよう」と話すのは日比谷公園にいた東京都中央区のデジタル編集会社経営の男性A氏。尾身氏の発言によって「社会の縮まりがなくなる」とみる。「コロナになつて自分で判断しない人が増えて

いるから」
高橋区の靴販売業大岡紗織さん
「三つは『必要ない』って断言するのはどうなの、これ羽目を外して感染が広がって、ほらやっぱりつてことになりかねない」と懸念。ただステイホームには悪苦しさも感じていた。「今は対策すれば、外に出てもいいということになつてきたのかな」

「尾身さんは本当のみんなの生活、切実な悩みを知らないで発言しているように聞こえる」と話すのは次男が経営する和食店を手伝う台東区の谷崎裕子さん（50）。「若い人が対策を守つてなくなつて、まじめにやっていた飲食店がまた損をするようになるのでは」「ステイホーム不要となれば、会社のテレワークも学校のオンライン授業も不要で、社会の状況はすいぶん変わるはずだ。だが、東京都教育委員会学校健康推進課の布施嶋一課長は「不要不急の外出自粛は引き続き子どもたちに指導しており、ステイホームしなくていい」といついかなる必要もない」と話す。

説明足らず「多くの人 都合よく解釈する」

大阪府雷田林医師会で感染対策担当理事を務める小児科医の藤岡雅司氏は、今回の尾身発言について「びびりすぎた人が多かったと思うが、私も同じ。経済活動を回さないといけないというのは分かるが、アナウンスをきちんとしないと多くの人が都合よく解釈する」と話す。「オミクロン株は潜伏期間が短いから短期集中対策が奏功する。人流を抑える方が大事。きちんとして行動抑制して、早くワクチンを打って、がんばっている店には補助金出して『がんばりましょう』とした方がいいと思う」

二木芳人昭和大学客員教授（感染症内科）も「感染症専門家としては、今まで通り必要以上に外出しないでもうのが基本」と断言。その上で「（尾身氏は）メッセージを二つに分けないといけないかった。今回は不満をためている若者向けに言われたのだ」と分析。三回目ワクチン接種が遅れているからと、高齢者やワクチン未接種者の重症化リスクのある人はステイホームが必要だ。二木さんは「ただ、そういう人はもう、政府や尾身さんに言われなくても分かっているはずだね」と感覚のズレを嘆いた。

【趣旨】

新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ感染症」)の拡大に伴い、営業自粛等により特に大きな影響を受けている、中堅・中小企業、小規模事業者、新規事業者、フリーランスを含む個人事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える「持続化給付金」の給付が行われた。しかし本制度は本年2月15日で申請が締切となった。

申請締切終了後も緊急事態宣言が発令され、コロナ感染症による国内の経済的な影響は、引き続き深刻なものとなっている。

このため持続化給付金について、一度受給した事業者等への再支給を含め、再び制度の運用を開始し、給付要件の更なる緩和や事業規模への配慮を含め、立法化するもの。

1. 持続化給付金の2回目の実施

- 対象は、コロナ感染症の影響が長引く中で厳しい経営状況に置かれ、今後も事業継続に強い意志を持つ事業者。一度給付を受けた事業者等も再支給の対象として含む
中小法人の要件、個人事業者の要件、新規事業者をはじめとする様々な特例、制度の手続きの流れ等、大枠は現行制度をベースとしつつ、必要な見直し

2. 給付要件を緩和し給付対象を拡大することや事業規模に応じた加算措置の検討

(現行制度)2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、前年及び前々年同期比で事業収入が50%以上減少した月があること。給付額の上限は、普通法人等200万円、個人事業者100万円。

3. 適正な申請の促進や不正受給の防止などの所要の方針を規定

- 適正かつ迅速な支給、及び給付事務委託に関する公正かつ適切な体制の構築
適正な申請を促進するための措置や不正受給防止措置
コロナ感染症の長期化や事業活動への甚大な影響を踏まえた、事業者等への包括的な支援のあり方の更なる検討

【予算額(想定) 約7兆円】

- 給付件数は、現行制度の実績とほぼ同程度(見込み)
※2021年3月1日までの給付実績(約423万者、約5.5兆円)

出所:立憲民主党資料

経済損失は1兆7,180億円まで拡大へ

政府は1月21日に、「まん延防止等重点措置」を13都県(東京、神奈川、千葉、埼玉、群馬、愛知、岐阜、三重、新潟、熊本、宮崎、長崎、香川)に適用した。期間は1月21日から2月13日までの3週間程度(24日間)である。1月7日には、既に沖縄、広島、岡山の3県に同措置は適用されていた。それから2週間で、対象地域は合計16都県にまで広がられたのである。13都県の経済損失(消費減少)は1兆650億円と試算され、既に同措置が実施されている3県での経済損失と合計すると、1兆1,550億円となる(3県での適用期間が当初予定の1月31日から2月13日まで延長されることを想定)。

しかし、同措置の対象地域はさらに拡大していくことがほぼ確実だ。既に、関西3府県(大阪、京都、兵庫)は政府に「まん延防止等重点措置」の適用を21日に申請している。他にも申請をした、あるいは申請を検討中の地域が、現状確認されているところだけで13道県(北海道、福島、茨城、栃木、静岡、長野、石川、鳥根、岡山、鹿児島、福岡、大分、佐賀)にも及んでいる。政府はこれら計16地域について1月25日にも同措置の適用を決定、26日にも開始する可能性が見込まれる。

この16道府県が新たに対象地域となれば、同措置が適用される都道府県は32にまで増えることになる。47都道府県のうち過半数が一気に適用地域となる。さらに新たに適用されると見込まれる15道府県の経済規模(県民所得)は、日本全体の33.8%程度であり、既に適用されている地域と合計すると、経済規模で88.5%とほぼ9割の地域に適用されることになる。そうなれば、「まん延防止等重点措置」による経済活動への打撃は急速に拡大するだろう。

新たに16道府県で2月13日までの19日間、同措置が適用される場合には、追加で5,630億円の経済損失が生じる計算となる。その結果、失業者数は2.2万人増加する。既に適用されている16都県と合計すると、経済損失は1兆7,180億円となる。これは、1年間の名目GDPの0.31%に相当する。また、失業者は6.8万人増加する計算だ(図表)。

(図表)まん延防止等重点措置による経済損失試算

Table with 5 columns: ①都道府県(注)、②13都県(東京、神奈川、千葉、埼玉、群馬、愛知、岐阜、三重、新潟、熊本、宮崎、長崎、香川)の経済損失、③16道府県(大阪、京都、兵庫、奈良、和歌山、徳島、高松、香取、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、長野、石川、鳥根、岡山、鹿児島、福岡、大分、佐賀)の経済損失、④16道府県(大阪、京都、兵庫、奈良、和歌山、徳島、高松、香取、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、長野、石川、鳥根、岡山、鹿児島、福岡、大分、佐賀)の経済損失、⑤合計(注)

出所:野村総合研究所

過去最大の新規感染者数が個人消費を抑制する

このように、「まん延防止等重点措置」は、年明け後の日本経済に大きな逆風となる可能性が高まっている。昨年に感染リスクが一時的に低下したことを受けて、個人消費はその後持ち直し傾向を辿ってきた。しかし、年明け後の新規感染の再拡大、「まん延防止等重点措置」によって、こうした持ち直し傾向にはいったん歯止めがかかり、日本経済は足踏み局面に陥つたと見られる。

政府の規制は、現時点で「まん延防止等重点措置」であり、昨年3回出された「緊急事態宣言」よりも緩い段階にとどまっている。現状では、重症化リスクが低く、医療逼迫のリスクが大きいとはいえない。

しかし、新規感染者数は過去最高水準を更新している。新規感染者数が感染リスクを表すと考えられることから、個人は経済・社会生活に大きな打撃を与える感染をできるだけ回避するような消費行動を強める(コラム「感染急拡大は働き手不足を通じて経済活動を大きく制約」、2022年1月21日)。そのため、現在の「まん延防止等重点措置」のもとでも、昨年までの「緊急事態宣言」に大きく劣後しない規模で、個人消費の抑制が進んでいると考えられる。

1-3月期は一転低成長に

日本経済研究センターのESPフォーキャスト調査(1月)によれば、2022年1-3月期の実質GDP成長率の予測平均値は、前期比年率+5.1%である。他方、「まん延防止等重点措置」が29都道府県にまで拡大し、1-3月期のGDPが上記の計算のように1兆7,180億円減少する場合、1-3月期の実質GDP成長率は、その影響で前期比年率5.0%程度押し下げられる計算となる。

この点を踏まえると、1-3月期の成長率はほぼゼロと、かなり低めとなる可能性が出てきたと言えるだろう。新規感染が比較的早期に抑制され、「まん延防止等重点措置」が解除されれば、その反動で同期後半に個人消費が大きく持ち直すことも期待できる。そのため、現時点で1-3月期の実質GDP成長率がマイナスに陥ると考えるのは、やや悲観的過ぎるかもしれない。

しかし、今後適用期間が大きく延長されていけば、1-3月期の成長率が2四半期ぶりにマイナスに陥る可能性も否定できなくなるだろう。

出所:株式会社野村総合研究所HP

宇治市 商店街活動にコロナの影響

感染再拡大も将来見据える

市議会 窮状、要望など聞き取る

宇治市議会・市民環境常任委員会(大河直幸委員長)は20日、市役所議会棟で研修会を開き、宇治商工会議所・市内の商店街・商店会から市内産業の状況について聞き、認識を共有した。この2年間、活動できないなど新型コロナウイルスが商店街振興にも影響。感染再拡大で先行きが不透明な中、出席者はアフターコロナに向けて前を見据えた。

冒頭、宇治商議所の長谷川理生也専務理事が業種ごとの状況を説明した。製造業などで業態が回復する一方、新型コロナウイルスの影響

を受けた観光業や茶業などは著しく「オミクロン後、早急にOTTO再開を」と意見。現状は「感染再拡大で経済回復の見通しが立っていない」と窮状を訴えた。

高阪木健一(三はタウン)の西伸介会長は「外を歩いている人が少なくなった。店舗の売上は減っている。私

個人は訪問での商売が多いが、訪問していないのが悩んでいる」と吐露。コロナで活動できなくなったが、3月に暫定的なスタンプラリーで活動を再開させることにしている。宇治神社周辺の宇治源氏タウン銘店会の池本将孝会長は「コロナで一気に客が減り、売上は半減、よくても3割減。

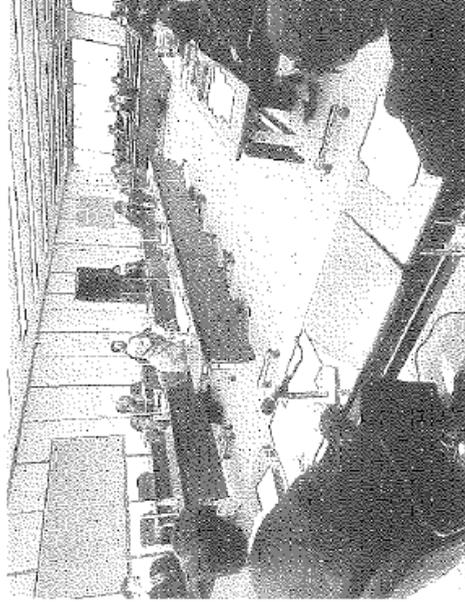
感染状況によるが、GOTOを早急に再開してほしい」と懇願。神社仏閣の御朱印を集めたエコバッグが当たるスタンプラリーの開催などコロナ禍でも取り組みを進めたことを紹介した。宇治橋通商店街振興組合の佐藤至理理事長は、コロナ禍で集客イベントが全て中止となる中、NHKの全国放送でも取り上げられた「暮らしお弁当」など創意工夫を凝らしてきた。訪日外国人の需要が見込めない中「観光だけに頼れない」と強調。京都アネーションのアフターコロナを捉え、イベントをすれば、今までと違う集客ができるのではないかと提案した。

六地藏にあるロクモール商店街振興会の潮見洋会長は「イトーヨーカ堂の撤退もあり、メリットがなくなり、加盟店舗が当初から半減した。会費を月額1500円から500円に引き下げ、コロナ禍で活動できない今は無料にした。『宇治市の北の玄関口』と言われたが、今や『勝手口』、裏口」と苦勞を説明。

アフターコロナを見据え SNSに力を注ぐ考えを伝えた。宇治・小倉商店ネットワークの西山政利会長も「この年、活動ができにくい。月額1000円の会費も免除している。売上は半減。協力がなければ潰れている店も多かった。先行きに不安の気持ち強い」と吐露。任天堂資料館(仮称)、近鉄小倉駅周辺のまちづくりに期待を寄せ、お祭り「地域振興商店街振興につなげたい」と意欲を示した。

政治・行政への要望では、池本会長が「コロナ禍は必ず時が来る。コロナ後のアフォーに気を遣わないと倒産件数が増えることが怖い」と指

摘。さらに昨年8月オアフのお茶を宇治のまち歴史公園に一観光客が少ない。動きにくいと思うが、運営を委ねほしい」と期待した。西会長は「テナントがあれば入る需要はある。空き店舗をそのままにしている人に、活用を聞いてもらえないか」と要求。潮見会長は「六地藏マップを」と訴えた。西山会長は「商店街の役員をやらせてもらうことを後押しできる金銭的な制度を」と求める中、佐藤理事長は立候補制で女性理事3人が誕生したことを紹介した。



市環委員に現状を伝える商店街関係者ら

事業復活支援金

コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援

2022年1月31日の週より申請受付開始予定

※各種資料や詳細情報を掲載したページについては、申請受付開始に向けて順次公表いたします。

給付額

**法人は上限最大250万円
個人事業主は上限最大50万円**

< 上限額 >

売上高 減少率	個人 事業主	法人	
	年間売上高※1 1億円以下	年間売上高※1 1億円超～5億円	年間売上高※1 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円
▲30%以上 50%未満	30万円	60万円	90万円

※1 基準月（2018年11月～2021年3月の間で、対象月※3を判断するため売上高の比較に用いた月）を含む事業年度の年間売上高

< 算出式 >

$$\text{給付額} = (\text{基準期間}^{\ast 2} \text{の売上高}) - (\text{対象月}^{\ast 3} \text{の売上高}) \times 5$$

※2 基準期間とは、「2018年11月～2019年3月」、「2019年11月～2020年3月」、「2020年11月～2021年3月」のいずれかの期間のうち、対象月を判断するため、売上高の比較に用いた月（基準月）を含む期間

※3 対象月とは、2021年11月～2022年3月のいずれかの月のうち、基準期間の同月と比較して売上が50%以上又は30%以上50%未満減少した月で、申請に用いる月

給付対象

下記の①と②をいずれも満たす中堅・中小法人、個人事業主等

- ① 新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少又は供給の制約により大きな影響を受けていること
- ② ①の影響を受け、自らの事業判断によらずに対象月の売上が基準期間の同月と比べて50%以上又は30%以上50%未満減少していること

パネル写し

無利子・無担保のゼロゼロ融資で膨らむ債務 中小企業、倒産懸念

2021-11-23・大阪朝刊・経済面

■コロナ長期化 資金枯渇も

新型コロナウイルスの打撃を受けた企業に実質無利子・無担保で融資する「ゼロゼロ融資」は、コロナ禍の企業の資金繰りを支え、足元の企業倒産件数は低水準で推移している。政府は19日に閣議決定した経済対策で政府系金融機関への申請期限を来年3月末まで延長することを盛り込んだ。ただ、これまで融資を受けた企業の多くが中小企業。コロナの影響長期化で業績回復が進まなければ、資金繰りがショートする懸念が指摘されている。(岡本祐大、黒川信雄)



中小の製造業が多く集まる大阪府東大阪市。ゴム製造会社の幹部は「地域の製造業はゼロゼロ融資を借りられるだけ借りていた。事業環境が改善しないと返済は困難」と語る。

原油価格高騰で原材料調達がままならず、「受注があっても製品を作れない」と市場環境回復の遅れに頭を抱える。

飲食業界からも「コロナ前から苦しかった店が、ゼロゼロ融資でさらに借金が膨らんだケースが多いと聞く」(大阪・ミナミの飲食店)と懸念の声が上がる。

最初の3年間の利子分が補填(ほてん)されるゼロゼロ融資は、昨年3月に政府系金融機関で始まった。申し込みが殺到し、同5月から今年3月までは民間金融機関でも実施された。経済産業省によると、これまでに約40兆円が実行されたという。

東京商工リサーチの調査によると、令和3年3月期決算で借入金が前期に比べて増加した企業は42.24%。資本金1億円未満の中小企業は45.46%が増えており、同社関西支社情報部の新田善彦課長は「厳しい資金繰りの状況をゼロゼロ融資でしのいだ」とみる。

今年4~9月の全国の企業倒産件数(負債額1千万円以上)は2937件。上半期に3千件を下回ったのは5年ぶりの低水準で、政府の支援策が企業存続につながったといえる。

ただ、持続化給付金や雇用調整助成金などと違い、借金であるため返済義務がある。ゼロゼロ融資に頼る企業には「普段なら融資をためらうような中小企業」(地銀関係者)も少なくなく、政府の号令下、ほとんど審査なく融資手続きが進んだことに「モラルハザードが起きかねない」(地銀幹部)という懸念も広がっていた。

中小企業支援を手がける大阪商工会議所の担当者も「10以上の金融機関から借金していたり、年商を超えるほど借りていたりする企業もある」と明かす。東京商工リサーチの新田氏は「ゼロゼロ融資返済に苦しむ企業への追加融資は、金融機関も慎重になる。過剰債務になれば、資金が底をつく今年度末以降、経営が行き詰まる恐れがある」と指摘。19日に決定した経済対策で最大250万円の給付も盛り込まれたが、「抜本的な救済策に至らない」としている。



【用語解説】ゼロゼロ融資

新型コロナウイルスで売り上げが落ち込んだ企業を対象に実質無利子・無担保で融資する仕組み。日本政策金融公庫や商工組合中央金庫で令和2年3月に申し込みが始まった。同年5月から3年3月までは、返済が滞れば各地の信用保証協会が肩代わりする形で、地方銀行や信用金庫など民間金融機関でも融資できた。これまでに約40兆円が実行された。

倒産件数 57年ぶり低水準

コロナ対策融資終了 今後は増加の恐れ

東京商工リサーチ(TSR)は13日、2021年の倒産件数(負債額1千万円以上)が6030件となり、57年ぶりの少なさをたたき発表した。コロナ禍を受けた政府の支援策で、企業がお金を借りやすい環境が続いたためだ。だが、支援は徐々に終わりがちで、今後は積み上がった借金を返せない企業が相次ぎ、一気に倒産が増える懸念が強まっている。

21年の倒産件数は30年ぶりの低水準だった前年からさらに22・42%減少。前回の低水準は2007年の4212件以来の少なさを示した。負債総額も前年比5・68%減の1兆1007億3000万円と、08年以降の低水準だった。

ただ、業種別にみると、明暗が分かれている。新型コロナによる「異ごもり需要」の追い風もあった小売業や卸売業など8産業は、過去30年間で最も倒産件数が少なかった。一方で、首都圏などで長く酒の提供を禁じられた居酒屋の倒産件数

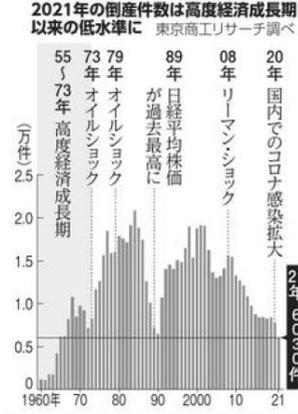
とはいえ、コロナ禍にもかかわらず、全体の倒産件数が抑えられたのは、政府が利子を負担することで実質無利子・無担保でお金が借りられる「ゼロゼロ融資」により、資金繰りに窮する企業が大幅に減ったためだった。

だが、頼りの支援策は次々と期限を迎えつつある。政府系金融機関が手がけるゼロゼロ融資の申し込みは3月まで締め切られ、民間金融機関によるゼロゼロ融資はすでに昨年3月に受け付けを終えており、これから返済が本格化する。財務省によると、こうしたコロナ関連の融資の総額は民間分も含めて約60兆円に上る。コロナの打撃から経済が完全に回復してはいないが、今後はその返済負担がのしかかる。

個人事業主や中小企業向けの政府系金融機関である日本政策金融公庫でも、コロナ関連の融資は計16兆円と、平時の約2倍の規模になっている。公庫の田中一穂総裁は「最後の最後まで返せないことも当然出てくるだろうが、その影響は今の段階では何とも言えない」と話す。

コロナ前とは経営環境も大きく変わっており、返済を着実に進めていくには、いまのうちにコロナ後をにらんで収益力を引き上げる必要もある。静岡県の伊豆地方で温泉旅館を営む「いなとり荘」は、公庫や地元銀行から運転資金に加え、客室の改装費用の融資を受けた。改装した部屋から予約が埋まるようになり、客足はコロナ前の8割ほどに上ったという。村木屋之社長は「ここぞ対策を打たないことが将来的にリスクだと感じた」と話す。

しかし、こうした対応が遅れている企業も多く、TSRによると、最多だった昨年に次ぐ2番目の多さで、1522件に上った。このため、飲食業や宿泊業などの「サービス業他」の倒産は2007年以降、業種別では最多だった。運輸業も移動の制限の影響を受け、10産業で唯一前年より倒産件数を増やした。2399件(同5・28%)増だった。



2021年の倒産件数は高度経済成長期以来の低水準に 東京商工リサーチ調べ

55~73年 高度経済成長期
73年 オイルショック
79年 オイルショック
89年 日経平均株価が過去最高に
08年 リーマンショック
20年 国内でのコロナ感染拡大

21年 6030件

計60兆円返済に懸念

コロナ前とは経営環境も大きく変わっており、返済を着実に進めていくには、いまのうちにコロナ後をにらんで収益力を引き上げる必要もある。静岡県の伊豆地方で温泉旅館を営む「いなとり荘」は、公庫や地元銀行から運転資金に加え、客室の改装費用の融資を受けた。改装した部屋から予約が埋まるようになり、客足はコロナ前の8割ほどに上ったという。村木屋之社長は「ここぞ対策を打たないことが将来的にリスクだと感じた」と話す。

しかし、こうした対応が遅れている企業も多く、TSRによると、最多だった昨年に次ぐ2番目の多さで、1522件に上った。このため、飲食業や宿泊業などの「サービス業他」の倒産は2007年以降、業種別では最多だった。運輸業も移動の制限の影響を受け、10産業で唯一前年より倒産件数を増やした。2399件(同5・28%)増だった。



議員立法による提案

生活困窮世帯（住民税非課税世帯）などへの
コロナ特別給付金（10万円）法案
（生活困窮の大学生を含む）

2021年
3月1日
提出

持続化給付金
再支給法案

2021年
3月19日
提出

保育士・幼稚園教諭等
処遇改善法案

2018年
6月9日
提出

介護・障がい者福祉職員
処遇改善法案

2020年
5月8日
提出

パネル写し

出所：山井事務所作成

岸田政権の経済対策

住民税非課税世帯への
10万円給付金

生活困窮の大学生への
10万円給付

事業復活支援金

保育士・幼稚園教諭、
介護・障がい者福祉職員
などの処遇改善

2022年2月から 数千円(月、3%)

子ども政策の新たな推進体制に関する基本方針のポイント ～子どもまんなか社会を目指すことも家庭庁の創設～

○常に子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えて（「こどもまんなか社会」）、子どもを保護しつづつ、こどもの意見を年齢や発達段階に応じて政策に反映。若者の社会参画の促進。

○そのため新たな司令塔として、こども家庭庁を創設。

今後のこども政策の基本理念

こどもの視点、子育て当事者の視点に立った政策立案

◆ こどもは保護者や社会の支えを受けながら自己を確立していく主体と認識し、保護すべきところは保護しつつ、こどもの意見を年齢や発達段階に応じて政策に反映。若者の社会参画の促進。
◆ 家庭が基盤。親の成長を支援することがこどものより良い成長につながる。子育て当事者の意見を政策に反映。

全てのこどもの健やかな成長、Well-beingの向上

◆ 妊娠前から、妊娠・出産、新生児期、乳幼児期、学童期、思春期、青年期の一連の成長過程において、良質かつ適切な保健、医療、療育、福祉、教育を提供。
◆ 安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや体験ができ、幸せな状態（Well-being）で成長できるよう、家庭、学校、職場、地域等が一体的に取り組む。

誰一人取り残さず、抜け落ちることのない支援

◆ 全てのこどもが、施策対象として取り残されることなく、当事者として持続可能な社会の実現に参画できるよう支援。
◆ こども本人の福祉というだけでなくとどまらない我が国社会の持続可能性にも資するとの認識。

こどもや家庭が抱える様々な複合する課題に対し、制度や組織による縦割りの壁、年齢の壁を克服した切れ目ない包括的な支援

◆ こどもの困難は、こどもの要因、家庭の要因、家庭内の関係性の要因、環境の要因等、様々な要因が複合的に重なり合って表出。問題行動はこどもからのSOS。保護者自身にも支援が必要。
◆ 教育、福祉、保健、医療、雇用などに関係する機関や団体が密接にネットワークを形成し支援。18歳など特定の年齢で一律に区切ることなく、こどもや若者が円滑に社会生活を送ることができるようになるまで伴走。

待ちの支援から、予防的な関わりを強化するとともに、必要なこども・家庭に支援が確実に届くようブツシュ型支援、アウトリーチ型支援に転換

◆ 地域における関係機関やNPO等の民間団体等が連携して、こどもにとって適切な場所に向いてオーダーメイドの支援を行うアウトリーチ型支援（訪問支援）の充実。
◆ SNSを活用したブツシュ型の情報発信の充実。

データ・統計を活用したエビデンスに基づく政策立案、PDCAサイクル（評価・改善）

◆ 様々なデータや統計を活用するとともに、こどもからの意見聴取などの定性的な事実も活用し、個人情報を取り扱う場合にあってはこども本人等の権利利益の保護にも十分に配慮しながら、エビデンスに基づき多面的に政策を立案し、評価し、改善。

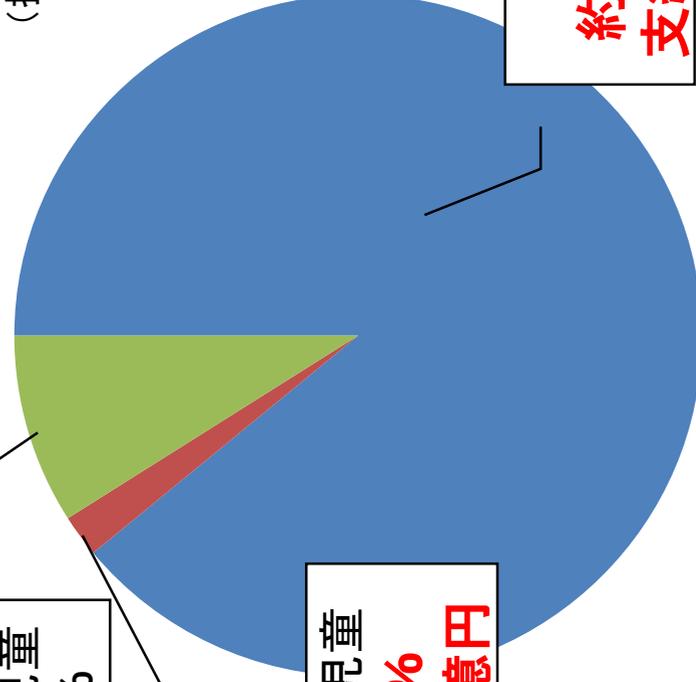
パネル写し

9月以降の離婚による給付金不支給の子どもは約4万人(0.2%)

支給対象外

(=高所得世帯)児童
約190万人, 10%

所得制限の目安:960万円
(扶養親族等が3人の場合)



離婚世帯未支給児童

約4万人, 0.2%
支給総額 約40億円

受給対象児童

約1,730万人, 90%
支給総額 約1.8兆円

パネル写し

出所:「令和元(平成31)年度児童手当事業年報」(内閣府)、「人口推計(2019年(令和元年)10月1日現在)」(総務省)、「令和2年人口動態調査」(厚生労働省)、「平成28年度全国ひとり親世帯等調査」(厚生労働省)、内閣府資料より山井事務所にて試算し作成

昨年9月以降の離婚世帯への支給を行う自治体

パネル写し

岩手県	盛岡市	愛知県	豊橋市	大阪府	豊中市	兵庫県	明石市
秋田県	秋田市	愛知県	みよし市	大阪府	高槻市	兵庫県	尼崎市
栃木県	宇都宮市	愛知県	春日井市	大阪府	枚方市	広島県	三原市
群馬県	鹿沼市	愛知県	小牧市	奈良県	東大阪市	徳島県	徳島市
埼玉県	館林市	愛知県	刈谷市	奈良県	吹田市	福岡県	福岡市
東京都	狭山市	石川県	江南市	奈良県	生駒市	熊本市	北九州市
	小金井市	石川県	金沢市	奈良県	天理市	熊本市	天草市

以上、28市
1718市町村の1.6%

出所:朝日新聞朝刊2021/12/21、2021/12/25、2022/1/13、2022/1/14、2022/1/15、2022/1/19、読売新聞朝刊2021/12/23、2022/1/5、2022/1/7、下野新聞2021/12/28、熊本日日新聞朝刊2022/1/14、毎日新聞朝刊2022/1/20、中日新聞朝刊2022/1/7、三原市、北九州市、秋田市、小金井市、吹田市、尼崎市、盛岡市資料より山井事務所にて作成

濃厚接触者の待機期間

パネル写し

一般

10日間

自宅もしくは宿泊施設にて待機

エッセンシャル
ワーカー
(社会機能維持者)

最短6日間

PCR検査または抗原定量検査で
陰性の場合

医療従事者

0日

勤務前の毎日検査など一定の条件有

出所:厚生労働省資料より山井事務所にて作成

子育て世帯への臨時特別給付の趣旨について

- 新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、子育て世帯については、我が国の子供たちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、児童を養育している者の年収が960万円以上(注1)の世帯を除き、0歳から高校3年生までの子供たち(注2)に1人当たり10万円相当の給付を行います。
(注1) 扶養親族等が児童2人と年収103万円以下の配偶者の場合の目安。
(注2) 平成15年4月2日から令和4年3月31日までの間に出生した児童。
 - 〇〇市では、〇月〇日に先行給付金(5万円)の支給を行い、〇〇頃には追加給付金(5万円)の支給を行う予定です。
(地域の状況に応じて記載してください。)
- ※ 今回の給付金については、可能な限り迅速に支給を開始いただくよう、
・ 中学生以下は、令和3年9月分の児童手当受給者(8月31日時点で子供を養育している者)
・ 高校生等は、令和3年9月30日時点で子供を養育している者を基準として支給することとしており、離婚等によりこの基準の前後で養育者が異なる場合、子供たちを現在養育している方に届かないことがあります。
- 上記の給付金の趣旨は、離婚の場合等であっても変わるものではありませんので、上記の基準前後で養育者が異なる場合には、子供たちにとって望ましい使用についてよく話し合ってくださいなど、子供たちの未来を拓く観点から子供たちのためにご活用いただくよう受給者の皆様にはご協力をお願いいたします。**

給付金をもらえない人のアンケート

しんぐるまざあず・ふぉーらむが2021年12月～1月実施

	あなたは18歳以下の子どもへの10万円給付は受け取れそうですか	受け取れそうもない理由を教えてください	あなたはその給付を受け取ったら、何と何に使おうと思っていましたか	受け取れそうもないと知ってどんな気持ちになりましたか。教えてください	お子さんは何人ですか	上記の給付金が受け取れそうもないことについて、あなたは市役所やコールセンターなどに問合せをしてみましたか。	あなたのお暮しの状況を教えてください。仕事、食事、お子さんのことなど。	あなたは児童手当を受け取っていますか
10	その他	元旦那と連絡がつかない為まだ分からない	長女の大学入学資金など	不安な気持ち		問合せした	離婚して、アパートを借りたばかりで安定していない。仕事は2月から正社員が決まって安心しています。	受け取っている
15	受け取れそうもない	別れた子供の父親と連絡が取れないから	こども園に入園するので制服代や教材費に	何の為の支援なのか意味が分からなくなりました		問合せした	離婚で引っ越し、フルで働いていた職も辞め子供は保育園に行っておらず、実家に頼っています	受け取っている
21	受け取れそうもない	11月に離婚に伴う児童手当口座をやっと変更できたため	生活費、食費	あまりにひどいと思って血の気が引いた。最もセーフティネットがなく困っている人に届かない給付金に何の意味があるのでしょうか。役所に問い合わせても何もできないと言われて終わりだなんて、ひどすぎます。給付が遅れるけど入金される対応が絶対に必要ですし、今からでもそうして欲しい。どうか声を政府や市に届けてほしい。		問合せした	大変困っている。ひとり親状態なのに離婚前とすることで公的な扶助が何も受けられず辛い。	受け取っている
26	受け取れそうもない	令和3年10月に離婚したため	息子の誕生日プレゼントと養育費をもらっていないため生活費の補填。	まさか令和3年9月時点だとは思わなかった。この法案の話題が出たのが11月ごろだと思ったので。		問合せした	児童扶養手当を2月に初受給予定で、今は貯蓄もなくギリギリの生活をしています。養育費も貰っていません。仕事はフルタイムで小2の息子は学童へ通っていますがいつも最後まで可哀想に思います。離婚してからも収入を作らないと生活が厳しいです。離婚してから仕事量も増やしてなんとかやっていますが、その為に来年は扶養手当をもらえそうにありません。でも今稼がなければ生活できません。	受け取っている
31	受け取れそうもない	養育費も貰えてないので。連絡したら逆上される可能性があるため。	子供のオムツ、ミルク代、来月に迎える誕生日のプレゼントなど。	受け取れるものと思っていたので、すごく残念。明石市の例があるので、自治体に問い合わせしてみたが決まりなのと言われた。	1人	問合せした	仕事は保育園に空きがなく、育休を継続しています。4月までは入れなさそうな状況でそれまでは貯金での生活です。子供の食事はベビーフードが安くなる日にまとめて買ったりしてしのいでいます。子供は11ヶ月です。あまり貯金を切り崩したくないので、洋服、おもちゃなどはジモティーで譲っていただいています。	受け取っている
51	受け取れそうもない	9月の児童手当は元旦那のところになっているため	離婚してテレビをもっていかれたので、テレビ。子供の冬物ジャンパー靴など	なぜ元旦那のところにはいつてしまおうのか！連絡したくないのに、連絡しないとイケなくなる。最悪。	3	問合せした	一番下の子供が6ヶ月のため、まだフルタイムでははたらかせていないが、春からフルタイムになる。しかし、資格などもないため、給料はほぼ最低賃金。食事は支援などでお米をいただいたのでその分たずかりました。児童扶養手当が、二人目3人目の増額がもう少しちゃんとしてれば、...とおもいます。なぜ、子供が3人もいるのに、子供1人のひとと1万しか差がないのか！給付金と関係ない話ですが、...	受け取っている

10万円給付が届かない 緊急調査のご報告

一般社団法人ひとり親支援協会
代表理事 今井 智洋

ひとり親交流サークル「エスクル」を運営する一般社団法人ひとり親支援協会は、2021年12月13日より、10万円給付が届かない方のお声を可視化するため緊急のアンケート調査およびヒアリング調査を行いました。その内容を以下の通り、お伝えいたします。

ウェブアンケート URL : <https://skuru.site/2021/12/24/n7/>

※当事者よりいただいたお声を、原文ママで記載しています。

【10万円給付を受け取れない場合、その理由を教えてください。】

- ・子供が5人いるから何かと飛んでく状態。10月に離婚し、今回入ってるのに入ってないと嘘をつかれ、5人分の先行分である25万渡されず、ブロックされ連絡取れない状態です。。
- ・9月時点では夫が世帯主でした。10月に手続きを済ませ、11月分から児童手当も、離婚調停などの観点から私の方に変えました。ですので、貰えないとのことでした。大阪市です。
- ・11月末に離婚し、相手の口座に入り、受け取れない。
- ・12月中旬に離婚していて、元夫に支払われる。支払先を変更できないと住んでる役所に言われて、どうしようもできない。
- ・前夫の口座に振り込まれたため。
- ・2021年9月以降に離婚したため
- ・夫の収入が高いため。しかし、たとえ収入制限がなかったとしても、夫の方に振り込まれ、子供の為の給付金にもかかわらず、こちらに振り込んでくれないため。
- ・夫の年収が高く受け取れない。婚姻時、私は専業主婦であったため、今の生活は厳しいです。
- ・離婚調停中で婚姻費用を払って貰っています。今までは私が管理していた口座に児童手当が振込まれていましたが、主人が児童手当の振込口座を知らないうちに変更しており、養育者の私に変更しましたが9月30日以降

の変更になり、市役所に相談しましたか主人へ振込になると説明を受けました。

- ・受け取り手が別居中の夫であり、子供を育てている自分へ渡してくれないため
- ・18歳だけど、児童扶養手当から外れたから
- ・子供が、18歳越えている。2人とも扶養しているが、親が【私】住民税非課税ではない。最低ラインのみ払っている為。

【受け取れないと知ってどんな気持ちになりましたか。可能な範囲で教えてください。】

- ・子供の誕生日資金にしたいと思っていたのでとてもショックです。
- ・養育費をもらっていないため、10万円を生活費の補填にしようかと思っていました。今後の生活がただただ不安です。。
- ・周りは今回の給付金で子どものクリスマスプレゼントや年末年始のイベントごとに使うと聞いた。うちは子どもにも不慣れな思いをさせてしまって、どうしても周りとは比べてしまっている。
- ・給付金がなかったことにしようと思いました。
- ・辛すぎて、給付金ははじめからないものとして考えていたけど、10万円給付のニュースを見るたびにうちには関係ないと寂しい気持ちになる。
- ・悔しさ。社会から疎外されている虚しさ、弱者には余程の利益がないと救いの策は出されない無念さ。
- ・とても苦しい
- ・どうして良いものか、わからなくなりました。これから先の不安も。
- ・とてもショックでした。
- ・絶望と怒りです
- ・同じ子育て世帯なのに、ひとり親家庭なのに離婚したタイミングでなぜもらえないのかと考えてしまう
- ・ひとり親だけど、どうしてもらえないのか

「子どものために使われるよう話し合えるのか」

元夫と話し合いができる関係にはない

「9月以降に離婚しました。元旦那からモラハラ、虚言癖で離婚しました。気が付いたら自分名義の借金がいっぱいありました。元旦那の親からも離婚後は金銭の要求を一切しないでくれと念書を書かされました」

「9月に離婚し、9月分は元夫名義になっているため。離婚するまでの別居期間の児童手当も貰えなかったので今回の給付金もくれないだろう。」

「別れた子供の父親と連絡が取れないから」

「養育費も貰えてないので。連絡したら**逆上**される可能性があるため。」

緊急アンケートアンケート【子育て世帯への10万円給付が受取れない！】2021年12月21日～（しんぐるまざあず・ふぉーらむ実施）より

話し合えない場合は...

・調停を行い、給付金の支払を求め、応じなければ裁判をする方法がある

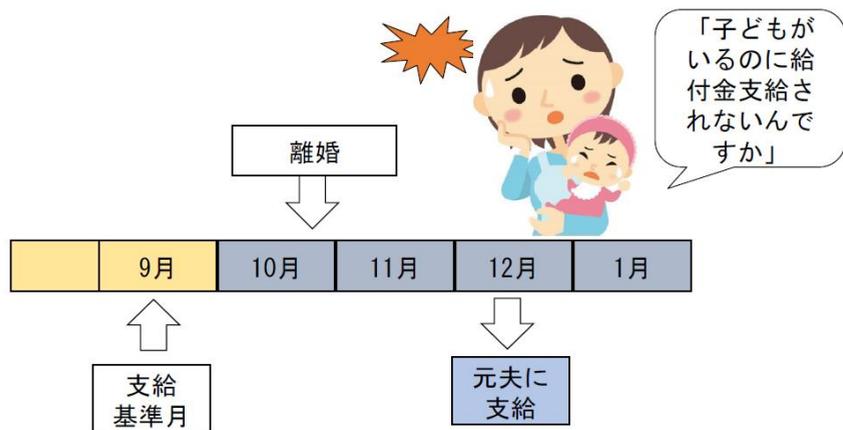
➡給付金は子ども1人10万円。弁護士費用はもっと高い。本人だけで調停をするとしても、少額の給付金のために申立、調停などで仕事を休み、接したくない子どもの父親と交渉ができるのか？

DV被害が再燃する危険もある



元夫と交渉することは
ほぼ非現実的

基準日以降に離婚した世帯には支払われない問題



給付金がもらえない人の声

- 「離婚後9/30には口座変更をして全て手続きを終えたのに何故現時点ではなく8月の時の口座で振り込まれてしまうのか。むしろ母子家庭が振り込まれるのも少し先になってしまう離婚直後の人達のほうが色々大変なのにそこが貰えないのはすごく辛いなと思いました。その時期に離婚したことをすごく後悔した。」
- 「受け取れるものと思っていたので、すごく残念。明石市の例があるので、自治体に問い合わせしてみたが決まりなのと言われた。」
- 「離婚しても貰えないのか。周りはもらってるのに、必要だから半分でも欲しい」
- 「ものすごく落ち込みました。児童手当を受けている平均的な家庭よりも貧しい生活をしているのに、と思い、悔しいです。11月児童手当が受け取れるようになったので、私が受け取れると信じていました。」
- 「あまりにひどいと思って血の気が引いた。最もセーフティネットがなく困っている人に届かない給付金に何の意味があるのでしょうか。役所に問い合わせても何もできないと言われて終わりだなんて、ひどすぎます。給付が遅れるけど入金される対応が絶対に必要ですし、今からでもそうして欲しい。どうか声を政府や市に届けてほしい。」

緊急アンケートアンケート【子育て世帯への10万円給付が受取れない！】2021年12月21日～（しんぐるまざあず・ふぉーらむ実施）より

各都道府県民生主管部局 子育て世帯への臨時特別給付担当 御中
ひとり親家庭等支援担当 御中
生活困窮者自立支援担当 御中

内閣官房令和3年経済対策世帯給付金等事業企画室
厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課
厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室

令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業（子育て世帯への臨時特別給付）に係る
関係部署との連携による関連支援策の周知について

子育て世帯への臨時特別給付の実施にご尽力いただき、感謝申し上げます。

本給付については、新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、子育て世帯については、我が国の子供たちを力強く支援し、その未来を拓く観点から給付を行うこととしたものであり、児童手当の仕組みを活用することで、できるだけ迅速に支給することとしています。

迅速に支給する観点から児童手当の仕組みを活用していますので、監護を行っている養育者を対象に支給していただいておりますが、本給付は子育て世帯すべてを対象にするものではなく、所得制限を設けるとともに、基準日時点の主たる養育者に支給するものです。

そのため、所得制限限度額以上の者や、基準日時点では主たる養育者ではないものの離婚により現時点では主たる養育者である者等は支給対象外になりますが、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）等において様々な支援を重層的に講じています。

例えば、

- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金として10万円を支給すること
 - ・離婚によるひとり親世帯等に支給する児童扶養手当を支給すること
 - ・資格取得を目指すひとり親に高等職業訓練促進給付金（月額10万円等）を支給すること
 - ・生活が困窮した世帯への緊急小口資金等の特例貸付を活用すること
 - ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給すること
- 等の関連支援策がありますので、ひとり親家庭等支援部署や生活困窮者自立支援担当部署等関係部署と連携して当該支給対象外者等に周知していただきますようお願いいたします。

具体的には、

- ・自治体窓口に来た際に関連支援策を案内すること
- ・自治体ホームページに関連支援策のリンクを設定すること
- ・当該支給対象外者等に資料を送付すること

等が考えられますので、自治体の実情に応じて対応いただきたいと思います。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、以下の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金Q&A（第6版/令和3年12月27日）に示されているように、当該支給対象外者等に給付金を支給することも各市町村の判断により可能となっていますので、子育て世帯への臨時特別給付の趣旨を勘案しつつ、地域の実情に応じて、御検討をお願いします。

都道府県におかれては、内容について御了知の上、貴管内の市町村（特別区を含む）に対し、周知いただくようお願いいたします。

（参考）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金Q&A（第6版/令和3年12月27日）
1-52 「子育て世帯への臨時特別給付」への上乗せ・横出し※に対して、地方創生臨時交付金を活用することは可能か。

※ 「子育て世帯への臨時特別給付」の上乗せ・横出しのイメージ

- ・養育者の年収が960万円以上である世帯への支援
- ・親が別居中又は基準日以降に離婚している場合で、18歳以下の子供と同居しているのに給付金を受け取れないひとり親家庭への支援

（答）

- 子育て世帯の臨時特別給付を含めて、各府省のコロナ関連の制度に対する上乗せや横出しといった支援施策についても、各地方公共団体の判断で地方創生臨時交付金を活用することは可能である。

出所：内閣官房資料 傍線は山井事務所にて付記

支給の判断は自治体まかせ

「当該支給対象外者等に給付金を支給することも各市町村の判断により可能となっていますので、子育て世帯への臨時特別給付の趣旨を勘案しつつ、地域の実情に応じて、ご検討をお願いします。」

出所：内閣官房「令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業(子育て世帯への臨時特別給付)に係る関係部署との連携による関連支援策の周知について」より山井事務所にて抜粋のうえ作成

令和三年度子育て世帯臨時特別給付金の支給を受けていない特定養育者を支援するための特定養育者支援給付金の支給等に関する法律案 概要

「子ども総合基本法案」のポイント

第一 趣旨

令和三年度子育て世帯臨時特別給付金事業において、現に児童を養育している者にその支給がされない状況が生じている現状に鑑み、これらの者を支援するための特定養育者支援給付金の支給に関し必要な事項を定め、あわせて、特定非養育者に支給された令和三年度子育て世帯臨時特別給付金の返還請求等について定めるものとする。

第二 定義

一 特定養育者

(1)令和三年度子育て世帯臨時特別給付金の額の算定の基礎となる児童であって、当該児童に係る令和三年度子育て世帯臨時特別給付金が当該児童を現に養育する者に支給されなかったもの又は(2)令和三年度子育て世帯臨時特別給付金の額の算定の基礎とならなかった児童を養育する者のうち、(a)中学生以下の児童を養育する者であって、当該児童に係る児童手当の受給権者であるもの、(b)高校生の児童を養育する者であって、当該児童について児童手当の支給要件に準ずる要件に該当するもの

二 特定非養育者

令和三年度子育て世帯臨時特別給付金の支給を受けた者であって、その支給時にその額の算定の基礎となる児童を養育していなかったもの

第三 特定養育者支援給付金の支給

一 支給対象者

特定養育者に対し、特定養育者支援給付金を支給すること。

二 支給額等

特定養育者支援給付金の額は、令和三年度子育て世帯臨時特別給付金の額に相当する額(ただし、特定非養育者が令和三年度子育て世帯臨時特別給付金の全部又は一部に相当する額を児童を現に養育する者に交付し、又は児童のために消費した場合には、令和三年度子育て世帯臨時特別給付金の額から当該相当する額を控除した額)とすること。

第四 特定非養育者に支給された令和三年度子育て世帯臨時特別給付金の返還請求等

一 特定非養育者に対する返還請求

特定非養育者に令和三年度子育て世帯臨時特別給付金を支給した市町村は、当該令和三年度子育て世帯臨時特別給付金のうち児童を現に養育する者に交付されず、又は児童のために消費されていない部分に相当する額の返還を請求することができること。

二 令和三年度子育て世帯臨時特別給付金の支給の適正化

政府は、令和三年度子育て世帯臨時特別給付金を現に児童を養育していない者が受給しないようにするため、支給対象者の見直しその他の必要な措置(※支給要領の改正を想定)を講じなければならないこと。

第五 その他

一 費用負担

特定養育者支援給付金の支給及び令和三年度子育て世帯臨時特別給付金の返還請求に必要な費用は、全額を国庫が負担すること。

二 経過措置

この法律の施行前に市町村が支給した給付金で特定養育者支援給付金に相当するものは、特定養育者支援給付金とみなしてこの法律の規定(一部を除く)を適用すること。

出所:立憲民主党資料

- ハコより中身、子ども子育て予算を大幅に増やす！
 - 「子ども家庭省」の設置は、私たちが10年以上前から言ってきたことです。ただ、大切なのは、予算や定員を増やすことであり、具体的に何をやるかです。
家族関係政府支出の対GDP比は、日本1.59%で、フランス2.88%、イギリス3.23%、スウェーデン3.40%と、欧州諸国と比べると半分程度です。
法案には、「子ども施策に係る十分な予算を確保する」ことが明記されています。
- チルドレン・ファースト、子どもの権利を保障する
 - 立憲民主党は、「子どもの権利に関する条約」の理念にのっとり、全て子どもの最善の利益が図られ、その人権が保障され、社会全体で子どもの育ちを支援する社会を実現することを目指しており、法案の目的や基本理念にそのことを明記しました。
また、イギリスの「子どもコミッショナー」やノルウェーの「子どもオンブッド」のような子どもの権利利益を擁護する独立機関の設置を法案に明記しています。
- 子どもから若者まで切れ目のない支援
 - この法案で設置を検討することとしている「子ども省」は、未就学児童だけでなく、初等中等教育も対象としています。そして、子ども施策は、児童福祉法等の18歳未満の児童にとどまらず、子どもが成人になった後の関連する施策も含んでいます。
また、法案は、妊娠、出産、育児及び子どもの成長に関する切れ目のない支援を行うとともに、これまで支援が届いていなかった中学校卒業後又は高等学校中退後に就学も就業もしていない子どもや若者も支援の対象としています。
- 児童手当・児童扶養手当の拡充
 - 民主党政権の子ども手当では中学生へ支給を延長しましたが、「高校生の方が食費も塾代もお金がかかる」という声を受けて、高校生まで支給を延長します。
 - 自民党は、「こども庁」設置と言いながら、高所得者の特例給付を廃止し、61万人の子どもたちへの支給がなくなりました。親の年収にかかわらず、全ての子どもが支給を受けられるよう特例給付の一部廃止を復活させます。
 - 新型コロナウイルス対策で、低所得ふたり親世帯への1人5万円の給付金が野党の法案提出をきっかけに支給されました。しかし、低所得子育て世帯は、コロナ前から経済的に厳しい状態にあり、恒久的な支援が必要です。そこで、児童扶養手当制度を改めて、ふたり親を含む低所得子育て世帯に支援を行います。
- 子どもの貧困
 - 親の経済的困難など生まれ育った環境によって子どもの現在や将来が左右されることはあってはなりません。子どもの貧困率は、民主党政権で初めて公表されましたが、立憲民主党は、子どもの貧困率を10年間で半減させることを目標に取り組みます。

こうした施策を総合的に推進するために、子ども省を設置します！

出所:立憲民主党資料、2021年5月31日衆議院へ議員立法として提出

2020年の離婚件数 (妻-全児の親権)	母子世帯になった時の 末子の年齢階級別状況 (0~17歳)	0~17歳以下の 子どもがいる世帯数 (①)
94,291 件 ×	86.5%	= 81,562 件

$$\text{(①)} \quad 81,562 \text{ 件} / 12 \text{ か月} \times 4 \text{ か月 (9-12月)} = \underline{27,187 \text{ 件}}$$

$$\text{(②)} \quad 27,187 \text{ 件} \times 1.52 \text{ 人} = \underline{41,324 \text{ 人}}$$

$$\text{(③)} \quad 41,324 \text{ 人} \times 10 \text{ 万円} = \underline{41 \text{ 億} 3,240 \text{ 万円}}$$

※本試算は、一定の仮定をおいて大まかな試算をしたもの。

※実際には、以下の場合に「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付」を受給できない可能性があると考えられるが、ここでは9~12月を対象として試算している。

- ① 中学生以下であれば、
令和3年9月分の児童手当の振込口座に入金されることから、9月以降に離婚した場合
- ② 高校生であれば、
9月30日が基準日となることから、10月以降に離婚した場合

※このほか、事務費が必要となる。

出所:「令和2年人口動態調査」(厚生労働省)、「平成28年度全国ひとり親世帯等調査」(厚生労働省)より山井事務所にて試算し作成

各都道府県民生主管部(局)子育て世帯への臨時特別給付担当(部) 御中

内閣官房令和3年経済対策世帯給付金等事業企画室

令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業(子育て世帯への臨時特別給付)について

標記については、「新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、子育て世帯については、我が国の子供たちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、児童を養育している者の年収が960万円以上の世帯を除き、0歳から高校3年生までの子供たちに1人当たり10万円相当の給付を行う」こととし(「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定))、「令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業の実施について」(令和3年11月26日府政経連第399号本職通知、「令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業支給要領の改正について」令和3年12月21日府政経連第423号本職通知により全部改正。)において、その事務の取扱いについてお知らせしていたところです。

今般の給付金は、「子供たちを力強く支援し、その未来を拓く」観点から実施するものであり、こうした趣旨を受給者の皆様には是非ご理解をいただきたいと考えています。

例えば、9月以降の離婚により子供の主たる養育者が変更し、給付金が元の養育者に振り込まれた場合においても、給付金が子供のために使われるよう、現在の養育者と話し合っていたりなど、制度の趣旨にあった使われ方となるよう受給者の皆様には御協力をお願いしたいと考えています。

都道府県におかれましては、内容について御了知の上、貴管内の市町村(特別区を含む。)に対し、別添チラシを市町村ホームページに掲載することや、該当し得る支給対象者に送付すること等により、広く周知いただくよう、通知をお願いいたします。

パネル写し

出所:内閣官房資料 傍線は山井事務所にて付記

子育て政策 全候補「予算倍増」

「児童手当・児童扶養手当の拡充」に関する試算

1と2の所要経費(国費): 約3,680億円(粗い試算)
(所要経費の総額は約7,440億円(国約3,680億円、地方約3,760億円))

※国・地方の負担割合が現行制度と同様であると仮定した場合

1. 児童手当の拡充【所要経費(国費): 約2,550億円】

※所要経費の総額は約4,050億円(国約2,550億円、地方約1,500億円)

(1) 高校生への延長給付

高校生まで支給対象を拡大し、高校生1人当たり原則月額1万円を支給する。【対象児童数: 約328万人、所要経費(国費): 約2,300億円】

※所要経費の総額は約3,680億円(国約2,300億円、地方約1,380億円)

	0歳~2歳	3歳~小学生		中学生	高校生
		第1子・第2子	第3子以降		
児童手当	1.5万円	1万円	1.5万円	1万円	1万円 <対象拡大>

(2) 「児童手当法改正法」による特例給付の一部廃止の復活

第204回国会で成立した児童手当法改正法において、「特例給付の対象者のうち、その所得の額が一定の額以上の者を支給対象外とする」こととされた特例給付の一部廃止を復活させる。

【対象児童数: 約61万人、所要経費(国費): 約250億円】

※政府資料による財政効果額は370億円(公費)。特例給付の国の負担割合2/3を単純に乗じると約250億円となる。

2. 児童扶養手当の拡充【所要経費(国費): 約1,130億円】

児童扶養手当について、児童1人当たり月額1万円を加算する。また、これまでふたり親世帯は児童扶養手当の支給対象ではなかったが、この加算については、支給対象とする。

【対象児童数: 約283万人、所要経費(国費): 約1,130億円】

※所要経費の総額は約3,390億円(国約1,130億円、地方約2,260億円)

出所: 立憲民主党作成資料

財源捻出論戦みられず

22日開かれた子育て政策を巡る候補討論会では、河野太郎行政改革担当相(84)と岸田文雄前政調会長(64)、高市早苗副総務相(60)、野田聖子幹事長代行(6)の4人が出席した(高市氏はビデオメッセージで参加)。

1万5千円の早期設置については河野、岸田、野田の3氏が賛成を表明したが、高市氏は賛否を明確に示さなかった。「子育て」に関する予算、家族関係支出を倍増(子育ても政策を所管する専任大臣を置く)強い権限を与えるとの議論には、4人全員が賛同した。河野氏は「子育て、家族の問題を一元的に担当するのはも庁が必要。自治体としても国の窓口はごらん、ごらんのがあつたほうがいい。野党、何でも庁を設ける目的は、何でも実現するのには明確にしなければいけません。目標として、子どもの自殺、虐待死、子どもの貧困ゼロを掲げて実現していかなくてはならない」と述べた。

20日に投票を迎える自民党総裁選。立候補している4人と、子育てや家族に関する予算を倍増する考えを示し、また菅政権が打ち出した「子育て」についても4人中3人が早期創設に意欲を示すなど、子育て政策を巡っては大きな違いは生じていない。しかし、肝心の財源については総裁選で論戦が交わされる場面はほとんどなく、議者は「政治が責任をもつて議論してほしい」と訴える。



と切り出したのは岸田氏だ。「一番でも大学生になって親離れが済んでいるが、本当に悪戦苦闘の連続だった」と子育て経験をアピール。「児童の自給率、虐待相談件数は本気で深刻な数字がいっぱい並んでいる。少子化がより深刻になっている」との認識を

女性出馬で議論具体化

4人の子育て政策を議論はどう聞いたのか。日本大の末富若教授(教)「野田氏、河野氏も、女性2人の主張を無視するわけにはいかな。互いの政策を取り込み、結果的に議論が深まった」と分析する。

一方、4人全員が「子育てを倍増」に賛成したものの、総裁選全体では子育て政策の



岸田氏「聞く力」アピール 「誰よりも優れている」

2021/9/10 18:09 政局

自民党の岸田文雄前政調会長は10日、河野太郎ワクチン担当相が総裁選(17日告示、29日投票)への出馬を正式表明したことについて「ぜひ多くの候補者の中で活発な論戦を行い、自民党の信頼回復につなげたいと強く思っている」と述べた。東京都内で記者団に語った。



岸田文雄前政調会長(鴨志田拓海撮影)

河野氏や高市早苗前総務相にはないアピールポイントを問われると、「私は人の話を聞くことが信頼の原点だと思っている。『聞く力』は誰よりも優れている」と強調。さらに「政治は全員野球だ。多くの関係者としてしっかりとチームを組むことが大事。怒鳴ってばかりではチーム力は発揮できない」などと語った。

出所: 産経新聞社HP 2021/9/10配信

濃厚接触者 待機10日に

14日から短縮 米英より制限厳しく

政府は14日、新型コロナウイルスの「オミクロン型」感染者の濃厚接触者について待機期間を現	在の14日間から10日間に短縮すると決めた。潜伏期間が短い同型の特性を踏まえた方針転換だが、
日本	待機期間を14日から10日に短縮。エッセンシャルワーカーは6日目にPCR検査など陰性なら解除
米国	3回目接種した人は隔離不要。それ以外の人は5日間隔離
英国	2回接種済みの人は隔離不要
韓国	新規感染者7000人超なら隔離期間を10日から7日に短縮検討

ワクチン接種者は待機不要とする米英より厳しい。社会機能の維持とコロナ対策の両立へ一段の工夫が必要だ。(関連記事2、3面に)

後藤茂之厚生労働相が発表した。自治体向けに通知を出し、適用を始め。国立感染症研究所によるとオミクロン型は発症までの潜伏期間が平均3日程度で、従来型の5日程度よりも短い。10日間あれば感染リスクを低減できると判断した。専門家はさらなる短縮を求めの声もある。

医療従事者など社会機能を支える「エッセンシャルワーカー」として自治体が指定する職種については、待機6日目のPCR検査で陰性ならば待機を解除する。簡易な抗原検査キットの場合は6日目と7日目に陰性を確認したうえで解除する。沖縄県では医療従事者の欠勤が一時1000人規模に膨らみ、救急医療も制限されるといった影響が出ている。

感染者1人について4〜5人程度の濃厚接触者がいるとされる。日本は1日あたりの新規感染者数が2万人を超えた。単純計算で8万人規模の濃厚接触者が新規に出たことになる。

このまま従来通りの長めの待機期間を維持すれば、濃厚接触者の拡大とともに公共交通や物流、介護、保育などに従事する人にも欠勤が広がり、社会機能の維持を脅かしかねない。潜伏期間が短いオミクロン型の特性に合わせて社会活動をできる限り止めない手法へカギを切る。

海外ではさらに柔軟な対応も目立つ。米国は感染者の隔離期間を昨年12月、10日間から最短5日間に変更。濃厚接触者も3回目のワクチン接種を受けていて無症状ならば隔離を不要とした。英国は2回接種した人は7日間検査を受ければ濃厚接触者でも隔離の必要はない。隔離が10日間の韓国は新規感染者が7千人(現在は約4500人)を上回った場合に7日にする案を検討中だ。日本は保健所が濃厚接触者を特定し、自宅待機などを指示する。保健所の手が回らないケースも出ており、沖縄本島は濃厚接触者への連絡を感染書に任せる方式に切り替えた。東京都内の保健所職員は「感染者の勤務先などの接触状況は追えていない」と話す。

保健所が濃厚接触者を特定する手法には限界が来ている。無料でいつでも検査を受けられる仕組みが不可欠だ。都内では無症状者向け無料検査所の逼迫も生じている。来週にかけてオミクロン型はさらなる感染増加が避けられない。検査の抜本拡充へもう一段の対策を打ち出すことが急務だ。

【朝日新聞朝刊 2021/12/25】

ひとり親世帯 必要な食料買えぬ経験3割

内閣府は24日、子どもの貧困について初めて全国調査した報告書を公表した。ひとり親世帯の半数超が、生活苦に直面していると回答。3割以上が過去1年間に必要な食料が買えなかったとした。中間層と低所得層の間の年収がある「準貧困層」も課題を抱える状況が明らかになった。

全国の中学2年生とその保護者5千組を対象として今年2〜3月に調査。2715組から回答を得た。

保護者への調査で生活が「苦しい」「大変苦しい」と答えたのは全体の25・3%だった。準貧困層は36・8%。ひとり親世帯に限ると51・8%にのぼ

子どもの貧困 内閣府調査

った。過去1年間に必要な食料が買えなかった経験は全体の11・3%。ひとり親世帯は3倍の30・3%だった。家庭の経済状況が進学に影響している実態もみられた。子どもの将来の進学先の希望や展望を「大学またはそれ以上」と答えたのは全体では50・1%だったが、ひとり親世帯では29・8%にとどまった。準貧困層では36・5%だった。

子どもへの調査結果では成績がクラスで「やや下」「下のほう」と回答したのが全体で34・0%だったのに対し、ひとり親世帯の手は50・1%にのぼった。

(久永隆一)

感染者の療養解除および濃厚接触者の健康観察の期間の短縮について

—オミクロン株の急激な感染拡大を受けて—

提出者：舘田一博、阿南英明、今村顕史、岡部信彦、押谷 仁
釜薙 敏、高山義浩、吉田正樹、和田耕治、前田秀雄
脇田隆宇、尾身 茂

【なぜ期間の短縮が必要なのか】

- ・新型コロナウイルス感染症対策について、我が国では、重症者と死亡者を減らし、医療逼迫を防ぐという目標のもとで対策を進めてきた。感染をゼロにすることは目標ではない。
- ・現在、感染・伝播性の高いオミクロン株への置き換わりが急速に進行しているが、これまでに得られた国内のデータから、従来株と比べて、重症化リスクは低減したことが示されつつある。ただし、感染拡大を抑えなければ、重症化リスク低減による効果を相殺する結果に至ることに留意が必要である。
- ・感染者・濃厚接触者の急激な増加は、医療従事者等の感染および濃厚接触にも波及している。医療従事者等が就業できないことを原因とした医療逼迫が生じている。感染者の療養および濃厚接触者の健康観察の期間の短縮は、医療機関・保健所機能を守るためだけでなく、社会活動の維持において極めて重要である。
- ・諸外国では感染者およびそれにとり濃厚接触者のかつてないレベルの急増により、医療・公衆衛生の現場だけではなく福祉、交通機関や行政サービスなど社会機能の維持が困難になっている。国内でも同様のことが起こるリスクがある。
- ・そのため、感染拡大防止と業務継続を両立させるため期間の見直しを検討する必要がある。このことは、就業を含めた私権の制限を最小に留めるという感染症対策の原則からみても、考慮に値するであろう。
- ・原則としては、適切なデータ等を踏まえたエビデンスに基づく対応とすべきであるが、社会機能の維持が急速に困難となる事態が生じる可能性に備えて、現時点での限定的な情報をもとに我々有志専門家としてエキスパートオピニオンに基づいて提案するものである。本案では、地域の様々な感染状況に応じた選択肢を提案する。なお、今後得られてくるエビデンスをもとに適宜改訂すべきことは当然であると考えている。

【海外における基準の見直し状況】

昨年末、オミクロン株による感染症の急激な増加が進行する中で米国CDCから医療従事者の隔離期間に関する新しい提案が発表されている（2021年12月23日）。この提案に関するエビデンスは限定的であるが、医療現場の逼迫の軽減のための措置として隔離基準の見直しが行われている。医療現場の逼迫度合い（Conventional, Contingency, Crisis）とワクチン接種状況の組み合わせで、事業継続計画（BCP）の視点から就業制限期間を設定していることが特徴である。検査陽性患者の就業制限に関して、Conventional期においては10日間、Contingency期では5日間、Crisis期においては就業制限なしとしている。一方、濃厚接触者においては3回目のワクチン接種を行っている人に対して就業制限を求めている。

今年になってヨーロッパCDCが隔離基準の見直しを発表している。感染状況（Standard, High pressure, Extreme pressure）とワクチン接種の有無で分類、検査結果で場合分けしオプションとして提示していることが特徴である。Standard期の検査陽性者に対して、ワクチン接種なしの人は10日間、ワクチン接種者に対しては6日間の隔離を求めている。一方、High pressure期においては、ワクチン接種なしの人は5日間、ワクチン接種者に対しては3日間の隔離を原則としている。ただし、24時間以上の間隔をもって実施された2回の検査で陰性が確認された場合には隔離解除としている。

【オミクロン株の特徴とそれを踏まえた期間の考え方】

オミクロン株についての現段階での特徴を以下に示す。

- ・病原性：デルタ株に比べて低いという情報があるが、最終判断は慎重であるべき
- ・感染伝播性：デルタ株に比べて高い伝播性 2.8倍（ADB資料）
- ・倍加時間：直近7日間のデータを用いた倍加時間は大阪府、沖縄県ともに2日未満（1月6日ADB資料より）
- ・潜伏期間：従来株と比べて短い（中央値 約3日）（従来株は約5日）
- ・ウイルス排出期間：診断・発症から7-9日間、症状軽快から2日間
- ・ワクチン効果：従来株に比べ減弱するものの効果はあり（特に3回目接種は重要）

(1) 検査陽性者と濃厚接触者の違い

検査陽性者はウイルスを排出している可能性が高く、他者への感染性が高い宿主と考えなければならない。時間の経過とともにウイルス量は減少し、感染性は低下する。一方で、濃厚接触者は、ウイルスにばく露されたリスクを有する人で、感染が成立すればウイルスを排出することになる。すなわち、検査陽性者では感染性の消失を、濃厚接触者では感染性の出現を考慮した期間を考える必要がある。したがって、検査陽性者では、濃厚接触者に比べより慎重に観察期間を判断する必要がある。

(2) ウイルスの排出と潜伏期間

国立感染症研究所の研究成果から、オミクロン株の感染症例におけるウイルスの排出は、ワクチン接種（2回）の有無にかかわらず時間とともに減少し、診断・発症から7-9日間で消失することが報告されている。一方で、データは限られているが、症状が改善した宿主においては、症状軽快から3日目以降ではウイルスの排出はみられなかったとしている。オミクロン株の潜伏期間（中央値 約3日）はデルタ株に比べて短いことが報告されている。

(3) 検査の活用による期間の短縮化

遺伝子検査や抗原検査の感染性評価への応用が多数報告されている。遺伝子検査陽性が必ずしも感染性があるとは判断できないことに注意する必要がある。遺伝子検査でウイルス量の指標となるCt値が35を超える患者において感染性の低下が報告されている。また、ウイルス抗原検査で陰性が確認された場合、検体採取不良に伴う偽陰性の可能性が否定されれば、感染性は低いと考えることができる。ただし、頻回の検査の実施は保健所・医療機関・検査機関の負荷を増大させる要因となりうることに注意する必要がある。

【検査陽性者の療養解除と濃厚接触者の健康観察終了の基準についての提案】

急速な感染拡大時において、エビデンスの収集が間に合わない場合における感染拡大防止と社会活動の継続を両立させるための検査陽性者の療養解除と濃厚接触者の健康観察終了における療養期間の判断基準として以下のように短縮することを提案する。検査陽性者と濃厚接触者において、それぞれ複数の療養解除基準の選択肢を示している。感染状況が落ち着いて余裕のある時期においてはもっとも厳しい基準を実施することが望ましい。一方、感染状況が悪化している地域においては、感染レベルに加え、それぞれの地域の医療の逼迫度、保健所・医療機関ごとのオペレーションの実際を考慮して、下記の選択肢の適用を検討する。なお、感染状況の悪化に従い、選択1、選択2、選択3の順に検討すること。

■ 検査陽性者における療養解除の基準

選択1：発症日又は診断日から10日間経過（基本的に検査なしで解除）

（また、10日間経過しなくとも症状軽快後24時間経過した後に2回の検査での陰性を確認した場合等に解除可能）

- ・さらに感染状況が悪化している地域においては、検査での陰性確認、感染予防策、健康状態の確認等を実施できる医療機関等の従事者については、当該機関の責任において10日間の健康状態を確認するとともに、下記の方法により就業を可能とする。

選択2：症状軽快から72時間経過あるいは検査での陰性を確認した場合、発症日又は診断日から5日目以降において解除

選択3：症状軽快から72時間経過、もしくは無症状病原体保有者の場合、診断から72時間経過で解除（可能であれば抗原定性検査にて陰性を確認）

■ 濃厚接触者の健康観察終了の基準

選択1：最終ばく露から7日間経過（なお、感染研の報告では、5%程度の残存発症リスクがあるが、10日目までの健康状態の確認、または検査を組み合わせることで、従来の14日間の待機と同程度のリスクまで下げることが可能。）

- ・さらに感染状況が悪化している地域においては、検査での陰性確認、感染予防策、健康状態の確認等を実施できる医療機関等の従事者については、当該機関の責任において7日間の健康状態を確認するとともに、下記の方法により就業を可能とする。

選択2：最終ばく露から5日目に抗原定性検査で陰性を確認した場合

選択3：毎日の抗原定性検査又は遺伝子検査で陰性を確認した場合（医療機関の従事者については実施済）